

## 資料3 看護師教育について (案)

厚生労働科学研究費補助金—厚生労働科学特別研究事業—  
総括研究報告書

看護基礎教育の改善に関する研究

主任研究者 小山眞理子 (神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部看護学科)

**研究要旨**

本研究の目的は現行の看護基礎教育カリキュラムの現状と問題点について調査し、社会の変化に対応した看護実践能力の育成に必要な看護基礎教育の在り方を講義と実習の両側面から検討し、今後の看護教育カリキュラム改善への資料を得ることである。

研究方法：1) 全国の3年課程および4年課程の看護基礎教育機関のうち、既に卒業生を出している学校・養成所580校のカリキュラム責任者を対象に質問紙による全数調査した。2) 全国の300床以上の病院から、層化抽出法により299の病院を抽出し、看護部長または教育担当部長（師長）に調査紙を発送した。1)2)の調査ともに無記名による自記式質問紙を郵送法で送付し、回収した。倫理的配慮として、調査依頼書に、調査の目的、研究への参加は自由であること、結果は研究の目的のみに用いることを明記し調査紙は無記名とした。

結果と考察：教育機関からの回答298名(回収率51.5%)、病院からの回答88名(回収率29.4%)であった。1) 養成所の教員数は平成8年のカリキュラム改正前に比べると改善されではきたが不足しており、カリキュラム運営・学生指導に問題であると認識しており、看護教員が実習と講義の両方に責任を持つことによる人員不足を訴えていた。2) カリキュラムの専門科目の講義、演習時間数の不足や、教育内容の過密、ゆとりのなさを訴えており、現行の単位数・時間数の中で、新しい教育内容を加えることや、実践能力の充実をはかるのには限界があると認識していた。専門基礎科目を看護学と関連づけた学習が出来ていない課題が指摘された。単位や時間数、内容の見直しとともに教育方法の検討が必要である。3) 時間数の制約、求められる内容が多岐にわたり高度化していることから技術教育の充実に難しさを感じていた。4) 小児、母性、在宅、成人看護学等は実習場の確保が困難であると回答した教育機関が多くあった。社会の変化に応じた専門科目の構成について実習のあり方を含めて再検討する必要がある。5) フィジカルアセスメント、看護倫理、感染予防、意思決定の支援、健康教育、技術教育の強化、ストレスマネジメントの教育等については強化する必要性を認識していた。過密なカリキュラムの中にどのように位置づけるかを検討することや、実践能力の育成につながるような学ばせ方について議論することが課題である。6) 臨床の場で求められる能力と看護基礎教育内容との乖離があり、これを改善する方策として看護基礎教育内容の基準と到達度の明確化や卒後研修制度の導入を望んでいた。継続的かつ多様な場での検討が必要である。

結論：看護専門科目の内容と時間数は社会の変化をふまえて再構築する必要がある。看護学生が安全に能力育成できる実習環境の整備は急務であり、専任の臨床指導者および教員の数と質の改善に向けた政策が望まれる。看護基礎教育で習得する基本的看護技術の到達基準と卒業後に積み重ねる技術とを教育と実践の場の両者で検討する必要がある。